

令和2年3月25日

ご利用者様  
ご家族様 各位

## 面会禁止等へのご協力（延長）のお願い

社会福祉法人元気村グループ  
理事長 神成 裕介

拝啓 春寒の候、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より当施設の運営につきまして、ご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、当グループの施設ではこの2月下旬より、新型コロナウイルス罹患防止の観点から、ご利用者への面会を禁止とさせて頂いておりました。新型コロナウイルスによる感染症患者数は日本においても依然として日々増加の一途を辿っており、世界においては各地でパンデミックが発生する緊急事態となっております。皆様もご承知頂いております通り、高齢者介護施設においては、今回の新型コロナウイルスで重症化するリスクの高い「持病のある高齢者」が数多く生活しサービスを利用されております。

つきましては、この度の「面会禁止」の措置を延長させて頂くこととしました。また、不特定多数の方が集まる場所への外出行為の見合わせについても見合わせを継続と致します。大切なご家族様と会うことのできない悲しみの声は私共の元にも届いており本当につらい判断ではございますが、ご利用者の皆様の命の安全を第一に考えての措置となりますので、下記事項につきまして何卒ご理解、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

敬具

### 記

- 1、施設内での面会や・施設外への不要不急の外出行為の禁止を延長させていただきます。  
(令和2年4月末まで：ただし、今後の状況の改善により再開する際はお知らせします)
- 2、緊急やむを得ない事情などにより、ご利用者様との面会を希望される方につきましては、引き続き個別に相談対応させていただきますので、施設担当者までお問合せ下さい。
- 3、洗濯物、衣類や嗜好品などの持参品の追加対応につきましては、各施設の事務所窓口にて承りますのでお申し出ください。

以上

【本通知についてのお問合せ先】

各ご利用の施設へお問い合わせください